

手帳（両面）貼付台紙

この用紙にお手帳を広げた状態での表面と裏面（記載がない場合も貼付が必要です）のコピーを貼り、必要書類と一緒に送付してください。

枠からはみ出ても構いませんので、記載事項が切れないよう貼付をお願いします。

車両番号

お手帳を広げた状態での表面と裏面のコピーを貼ってください。

（表面）

（裏面）

★お問合せ先★

船橋市役所税務部市民税課 法人・軽自動車税係

電話 047-436-2203